

## ヨーロッパ集落の生態

——集落及び農地の社會的機能について——

水 津 一 朗

【梗概】 本論は地理學的實驗の一つである。實驗場所はアルプス以北のヨーロッパ。實驗材料は史前から現在迄のヨーロッパの集落と農地の形態。實驗目的は地域體を構成する重要なユニットたる集落や農地の景觀が、歴史や社會に對して如何なる機能を演ずるかを吟味すること。實驗操作上、集落を散村型と集村型に二大別して、一應、中間型をオミットして、集落景觀のタイプ、カルな地域のみを選択する。

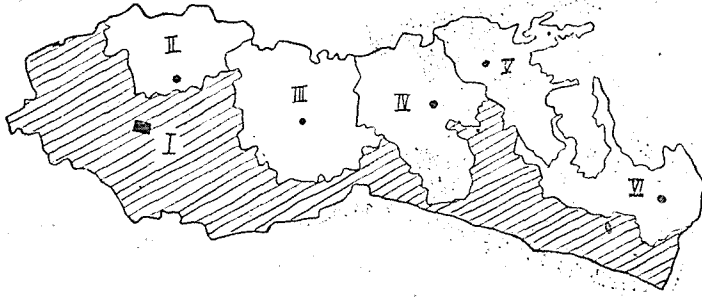
實驗結果として、(一)先史時代北歐の森林共同體（バイオーム）に於ける散村の卓越と作野共同體の弱小 (二)先史時代中歐のステッペン・ハイデ・クリマックスと集村の卓越に複合したマルク共同體の前景像 (三)共同體的強制を伴う三圃乃至二圃農法を實施した中世莊園經濟にアダプトした集村的有核集落 (四)かゝる莊園構造の地域的變化と對應した散村地域 (五)個別經營的な散村先進地區に開始された農地の囲い込みを契機とする近代農村工業 (六)農村近代化のブレイキの機能を演じた交錯圃の有核集落、等の生態が判明した。

### 一、はしがき

綠なすヨーロッパの「牧場的風土」も、實はエコロジカ  
ルな擁護を媒介として、歴史的に創造されたものである。  
ましてその風土の中に、凝集し分散している現存の集落の

生態をもつて、直ちに過去の農村生活を推論する場合に  
は、とかく誤謬を伴い易い。石垣や柵で綜劃を施して、所  
有地の境界をはつきりと區切つた、極めて資本主義的な孤  
立農圃の景觀は、今日ヨーロッパの先進的農業地域の典型  
的な指標ともなつているが、これは革新的な近世農民層に

よつて、幾度かの彈壓と蹉跌のはてに、はじめて闘いとら  
れた歴史の所産に外ならない。かゝる變遷の歴史は、名も  
ない僻邊の村落に例をとつても同じである。南ドイツのス



I. Gerolzshofen—II. Rügshofen—III. Dingolshausen—IV.  
Michelau—V. Prüsberg—VI. Geusfeld  
(Punkteiert=Wald)

タイゲルヴァル  
トの廣い豊饒な  
山麓地帯には、  
ゲロルツホーフ  
ェン・リーグス  
ホーフェン・デ  
ィンゴルスハウ  
ゼンの村々が相  
並び、背後には  
これらと境を接  
して、赤色砂狀  
粘土層の森林中  
にミヘラウ・ブ  
リースベルグの  
二村とノイハウ  
フ・ン・ト・ノイ  
フェルトの小村

が存する(附圖参照)。これらは全體として一つの纏りをも  
つている上に、ゲロルツホーフェン村が特別廣大であるこ  
とからして、全境域は始め親村(Mutter-siedlung)たるゲロ  
ルツホーフェン村に屬したことが予想されるのであるが、  
實際に、この名のマルクは、既に七五〇年の文獻 Schannat:  
Fnd. hilt. 951) に初見するのにひきかえて、その子村  
(Tochtersiedlung)とも云うべきキィンゴルスハウゼンは  
一一七六年(Mon. Boie. 38/105)・ミヘラウは一二〇三年  
(Reg. Boie. 9/111)・フリースベルグは一三二八年(Reg.  
Boie. 5/378)・ノイスフェルトは一三五八年(Mon. Boie.  
42/241)になつて始めてあらわれる。かゝる成立の事情に  
基いてこそ、親村をかこむ鬱蒼たる大森林の利用權が、今  
日でもリーグスホーフェンやディンゴルスハウゼン村にも  
共有されている現象も氷解するのである。一五・六世紀の  
ゲロルツホーフェンの法律文集二七六の九及び三〇一の  
一に載せられている記事によると、曾つてはミヘラウ・ゴ  
イスフェルトの二ヶ村も、この森林の木材採取・狩獵・牧  
草の權利を持つてゐたとす(Adolf Welte, Die Bedeutung  
der Ursprungsnennungen für die  
Siedlungsgeographie.  
Gf. A. 1935, 7, S. 145—151)。

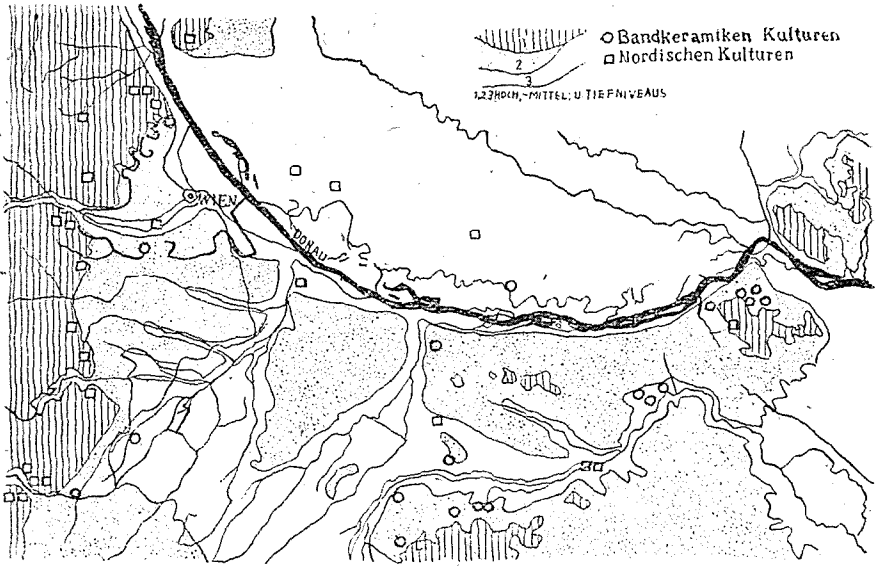
集落及び農地は、其處で生活する成員の歴史的・社會的  
要請に即應して、その形態をかえ機能さえ變更する。勿  
論、これらは大地に根をおろし、土壤を劃するものである  
から、可成り不變的ではあるが、かのマイツェン (August  
Meitzen) の一見きらびやかなヨーロッパ集落論が犯した  
決定的な誤謬も、實は集落の傳統的・固定的な性格を、異  
常に強調しすぎた點にあつたことを忘れてはならない。

## 二、ヨーロッパ集落の基礎形態

ゲルマーン人の住地について、はやくタキトウスが述べ  
ているところによると、「彼らはその住居が互に密接して  
いることに、堪えることさえできないのは、人の知るところ  
である。彼らは、泉が、野原が、林が、その心に適う  
まゝに、散り散りに分れて住居を營み、」その四周は一般  
に、「森林に蔽われて物凄いか、或は沼地が連なつて荒涼  
たるもの」(Terminia. 5. 16) であつた。かゝる森林的風  
土と、その中に於ける人間生活は、如何なるプロセスをと  
つて成立したのであろうか。

(1) ヨーロッパの遠古時代の景觀、洪積世氷河の後退につ  
づくヨーロッパ沖積世の景觀は、氣候の温暖化に伴うツ

ドラ・バイオーム (Biome II 生物社會) から森林バイオーム  
への遷移であつた。特に北歐においては、花粉分析や  
沈泥調査等によつて、氷後期以後現在迄六回のバイオーム  
の遷移が存したことが明らかであるが、かゝる區分がドイ  
ツやイギリスに於いてもローカルな變異を示しながら適用  
されることが、グラートマンやブルックス等によつて立  
證された (R. Gradmann, Die postglazialen Klimaschwankun-  
gen Mittel-Europas. G. Z. 1924. 30. P. Brooks,  
The Evolution of Climate. 1925. & The Climate of  
of Prehistoric Britain. Antiquity. 1927. P. 412) 温暖濕潤  
な大西洋氣候の卓越した時代に始まつた新石器時代は、次  
の亞北風性の温暖乾燥した氣候時代に成熟し、青銅器文化  
へと發展するのであるが、既に北歐と中・南ドイツとの植  
物群落の地域的變異は可成り甚しく、北方にはモミ・ブナ  
の外に針葉樹の原生林が卓越し南方にはカシを優占種とし  
て、ニレ・トネリコ・カエデ・ハンバミ等の混合樹林の分  
布がみられたゞけでなく、乾燥氣候の影響によつて、ドナ  
ウ河沿岸からライン河に亘るリース地帯には、南ロシアの  
ステップにつゞく乾燥的な (Xerophytisch) ステツ・ペン・  
ハイデ (Steppen-Heide) 共同體が、森林を壓迫して分布  
した<sup>(1)</sup> (Gradmann, 前掲論文二四二—二四四頁)。



ウィーン盆地北方の新石器遺物の分布

(Jan Dylík = ヨル)

温暖湿潤な気候時代に開花した Bandkeramiken Kulturen は、密林を避けて高所及びドナウ沿岸のレース地帯に主として立地したのに比べて、次の Nordischen Kulturen は、乾燥気候の影響によつて森林の勢力が減殺され、今迄殆んどアネクメネーであつた山間部をこよなき生活空間としたことが明瞭である。

註(1) 今日、南獨に於けるハイチ共同體の主要植物は、*Aster Amelins*, *A. Jinosyris*, *Pencodanum cervatica*, *Libanotis montana*, *Anemone pulsatilla*, *A. silvestris*, *Euphrasia lutea*, *Tenerium montanum*, *Yrifolium rubens*, *Lactuca perennis*, *Linum tenuifolium*, *Daphne encorium*, *Melica ciliata*, *Stipa capillata*, *st. pennata*, *Carex humilis* 等で、乾燥した石灰質の急斜面、棄土堆、アルプス諸河、ライン河等の後期洪積層や土壤に乏しい河原石堆土や黄土層に分布している。しかも、これらの植物が、分散したばらばらの状態で生えているのでなく、全體が凝集し、群落を形成している點から推すに、單に偶然的に、風力やその他の原因で、東方ステップから擴散したものであつてはならない。この乾燥草原は、過去に遡る程廣く分布したに相違なく、氷後期の乾燥性氣候時代には、最も卓越した南獨の植生であつた。而も現在に於てさえ、このステッペン・ハイ

デには、密林は存在せず、まして乾燥氣候時代には、南獨は可成りの廣潤な草原景觀を呈した。以上がグラートマンの説である。

(Süddeutschland. 1. 1931. Stuttgart. S. 58—60)

このような植物社會の中にあつて、人間は如何なる位置を占めていたであらうか。原生林は人間にとつて敵對的(menschengefährlich)であり、未開な技術をもつてしては克服したいアネクメネーであるというラッチェルの説を踏襲するシュリユーター(O. Schüter)は、漂礫粘土層の地域には森林が生育せず、従つて北歐の初期人類は此處を好適の居住地として選んだ事を、東プロイセンに於ける考古學的・歴史的・地名調査より明らかにした(O. Schüter, Siedlungswesen, Im Reallexikon d. Deutsch. Alter., Gräatunskunde, herausgeg. v. Hoops. 1912. S. 402)

マンは、前述の理由により、乾燥氣候以來の廣潤なステッペン・ハイデを、中・南獨に於ける先史時代以來の唯一にして最良のエクメネーと看做した。即ちグラートマンは南獨に現存する集落のタイプをとりあげて、歴史的な文獻を參考にしなから、地名學的、形態學的方法によつて、森林集落が新しく、南獨で最も優越した、ステップの大規模な集村たるゲヴァン集落が最古であることを判定した。こゝにステッペン・ハイデ理論は、密集したゲヴァン集落を最

古とする集落論と複合して、一應、史前時代に關する地入合一の見事な學説をきずき上げたかに見える (Fradmann, german zwischen Pflanzengeographie u. Siedlungs-) geschichte. G. Z. 1906. 12. S. 305—323)

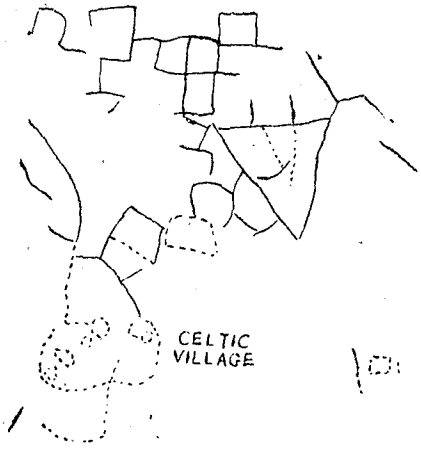
註(2) 現在、南獨には大別して四つの集落型式がある。イノゲヴァン集落集村は、乏水性のステッペン・ハイデをなした石灰土壌に多い。湧水の稀な廣い平坦地では、集落は共同防衛を兼ねて、泉の周圍に密集するというブラーシェの原理の好範例となつたこの集落は、面積四〇〇ヘクタール、時には周圍を取巻く古い垣の名残さえとめており、普通五〇〇人以上の成員から成り、中世に於いては、所謂「古典的」莊園經濟が最も典型的に行われたのであり、狭長な一〇〇メートルにも及ぶ地條が規則正しく相並んだ均整のとれた農耕地では、強制的な二圃乃至三圃農法が營まれた。これらの有核集落が、共同體的律動と交錯圃制度を必然的に隨伴したが故に、零細經營(Zwergwirtschaft)を蔓延せしめ、ジャガ半經營(Kartoffelwirtschaft)を普及せしめ、近世的な土地整理(Güterarrondierung)を困難にしたことに就ては、リスト(E. List)が詳しく述べてゐる(リスト著小林昇譯・農地制度・零細經營および國外移住)。ロ、孤立集落(Einzelnhof)と小村(Weiler)は、通過しやすう山間臺地の泉の傍にあることが多い。—Weiler とらふ地名は、ローマの Villa に由來する

もので、北佛やライン河畔・シュワーベン・フランケン等では地名の語幹をなしている。だが、この地名が、ローマ帝國の境域をこえた地方にまで、ゲルマン的な人名をつけて存在することから推すと、ローマ時代にまで遡らなず、新しい Weiler の存在をも認める必要がある。またローマ村落のあつたアルゲウの或る小村の如きは、其處の村名となつてゐる人名が、實はカロリング朝文書に存することによつて、成立下限が、ローマ時代にまで遡り得ないことが立證されきえしてゐる。これらの點から、小村の建設は、大體七—九世紀の森林開拓時代にあたるのであつて、古代にはつながらない。一般に小村は、四〇〇ヘクタール以下の小面積で、個々の耕地は不整形・不均等で、マイツェンの所謂「ブロック・フルール」をなして、各宅地のまわりに散亂して居り、本來、強制耕作は行われぬのが普通でたとえ行われても極めてルーズな方法によつた。アルメンデも必ずしも存在しない。孤立集落は、小村の間に混在することが多く、後者と同じく新しい集落であり、時に小村の原核をなしていることも多い。ハ、林際村落 (Waldhufendorf) は、山間の溪谷に多く、各家の背後に斜面に沿つて、計畫的な、細長い地割が施されてゐる集團植民の村落で、その成立は、十一世紀以前には遡り得ない。散村と同じく、所有地は交錯せず、三圃農法は行われなかつた。

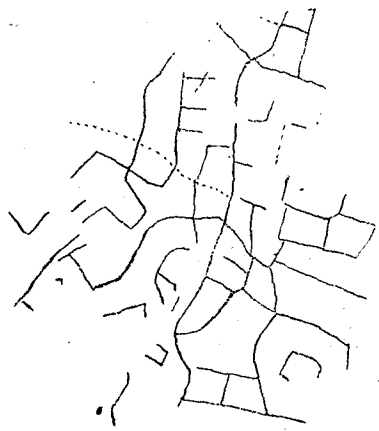
その後の研究によると、これらの説は必ずしも事實と符

合しない。即ち北獨の先史住居址の多い漂礫粘土層の地域が氣候乾燥化に伴つて、森林植生から自由であつたといふのは疑問である (U. Schott, Urlandschaft u. Rodung, Z. G. J. B. 1935, 3/4)。東プロシヤでは、低地の濕潤性、特にバルト海沿岸に於ける春季の雪融のために、シュリニーターの説とは相反して、古住居址は一般に高地に位置してゐる (H. Mortensen, zur Frage d. heutigen u. in fröhgeschichtlichen Verteilungen von Wald u. Siegelungsland Südosthutschen Gebieten, Z. G. J. B. 1924, S. 147—151)。

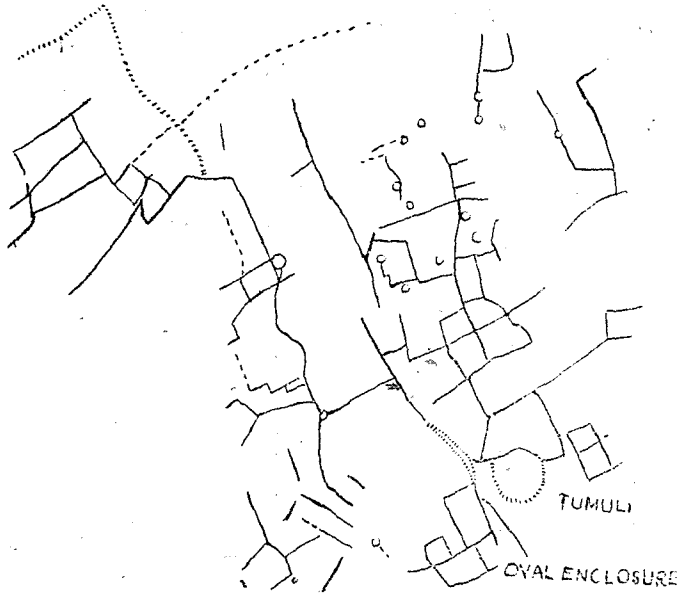
北歐考古學の綜合的成果の上に立つツェーラー (Karl Wührer) の説によると、北歐新石器時代住居址は、森林被覆の比較的稀少な、所謂 "Töfangar" (スエーデン語) に多く、粘土層の低地を避けて、展望はきくが大群の集團居住には適しそくない丘陵台地の平坦面や、やゝ傾斜する砂質の輕土にあつて、各戸分散した居住様式をとつた。新石器時代以後、青銅器・鐵器へと生産技術の進展や人口密度の増大に應じて、森林開發が進捗し、はじめて散居集落から小村乃至密集した集村への發展がみられる。しかも初期農地は、それぞれの宅地の周圍に集まつて居り、耕地形態は中世の「古典的」莊園理論の適用されうる地域



Crawley 東南先史農地遺跡



Windmill Hill 先史農地遺跡



Brockley Warren 先史農地遺跡

にあつた狭長な地條耕地とはちがつて、四隅はあれど極めて不規則な高さの堆によつて區切られた、長さも、小は三〇〇四〇メートル、大は一五〇メートル前後のブロック・フルールであつたことが實證せられた (K. Wühner, *Beitrag zur Geschichte des germanischen*)<sup>(50)</sup> イギリスのローマ以前の住居址と耕地の形態に關しては、クロイフォード (C. Crawford) やカーヴン (C. Curwen) 等により明らかにせられた。就中、前者は、空中寫眞を利用して、南イングランドのチョーク・ダウン近傍にある、草の生えた土手や小堆 (Lynchets) が、ほぼ碁盤目状をなしたもの (Chess-board pattern of squares) と、然らざるものと二種類に大別されることを指摘し、前者は青銅器時代から鐵器時代に及ぶ耕地で、丘陵斜面の上方から下方に擴がつており、分散した高地集落と結びつくもので、マイツェンが、Ordinance Map から撰出したアイルランドのケルト式農地プランと酷似してゐることを立證した (S. Crawford, *Air Survey and Archaeology*, G. J. 1923, 61. & C. Curwen, *Prehistoric Agriculture in Britain*, *Ambiquity*, 1927, 1.)<sup>(51)</sup> 40) と フラノスに關しつば、オーフレール (Léon Aufrère) が、リドゥ (Rideaux) とよばれる同型の先史耕地に就いて紹介し

ヨーロッパ集落の生態 (水津)

つてゐる。 (L. Aufrère, *Les Rideaux: étude topographique*, *Annales de Géographie*, 1929, XXXVIII, P. 529-580)。

註(3) ヴェーラーのこの書に關しては、次の論文に詳しい紹介がある。此處では概略にとゞめる。朝河貫一「ヴェーレル氏の北方ゲルマン原始農業論」(社會經濟史學七卷)

(4) 後者の堆は、狭長な地條をなし、谿谷を下から上に伸びている。低地性の作地の名残であつて、一エーカー乃至一エーカー半の幅のストリップに細切されているところから、中世又は近世のアングロサクソンの開放耕地のものと思はされている。

また前者の碁盤目狀耕地遺跡には、住居址を伴つたものもあり、三四ヶの小屋の群毎に、壁で囲い込みが施されて居り、散村(小村)の存在が豫想される。(前頁附圖參照)

中・南獨に於いても、黄土層以外の森林地域からの遺物遺跡の發見が報告されている。實はレオ・ヴァイベル (Leo Weibel) が説く如く、温帯の原生林は、生命力の旺盛した熱帯多雨林とは類型を異にし、必ずしも幼稚な生産技術しかもたない人間にとつても近ずき難いものでなかつた。ニーチュ (H. Nietsch) によるカルパチヤ・ボスニヤ・ヘルチェゴヴィナ等の山地に現存する純粹な原生林の



比較研究、トロール (Troll) によるアルプス周辺地區の植物社會學的調査により、グラートマンが氷後期乾燥溫暖時代にステップで覆われたとした黄土層の地域にも、下生えのすくない、明るいカシの混合樹林が繁り得た上に、この樹林は腐葉土を多く含有する軽土質で肥沃な下地に恵まれ、最も耕作が容易であつて、かえつて好適なエクメネーであつた事が推論された。この「カシ混合樹林説(Eichenmischwaldtheorie)」は、その後シヨット (Carl Schott) により、類似した森林環境下にすむカナダのフロン族の焼畑耕作様式との對比によつて、ますます確かになつた (C. Schott. Urlandschaft u. Rodung. Vergleichende Beitr., citungen aus Europa u. Kanada, Z. G. E. B. 1935. 3/4).

とはいへ、「カシ混合樹林説」から、北歐と中・南獨の景觀の一樣性を予想するのは誤りであつて、シヨットとグラートマンの兩論を綜合したメッツ (F. Metz) は、南部に於いて森林と共に疎林乃至ステップ的生活空間の優越したことをも是認したのであつて (Schlusswort von Friedrich R. Grönnann u. G. Metz zu den Vorträgen von Schott. Z. E. B. 1935. VII.)、グラートマンがリース地帯に自生したとしたゲヴァン集落の前身とも稱すべき集村と共に、高地森林地帯からは、散村的住居址も發見せられたことが

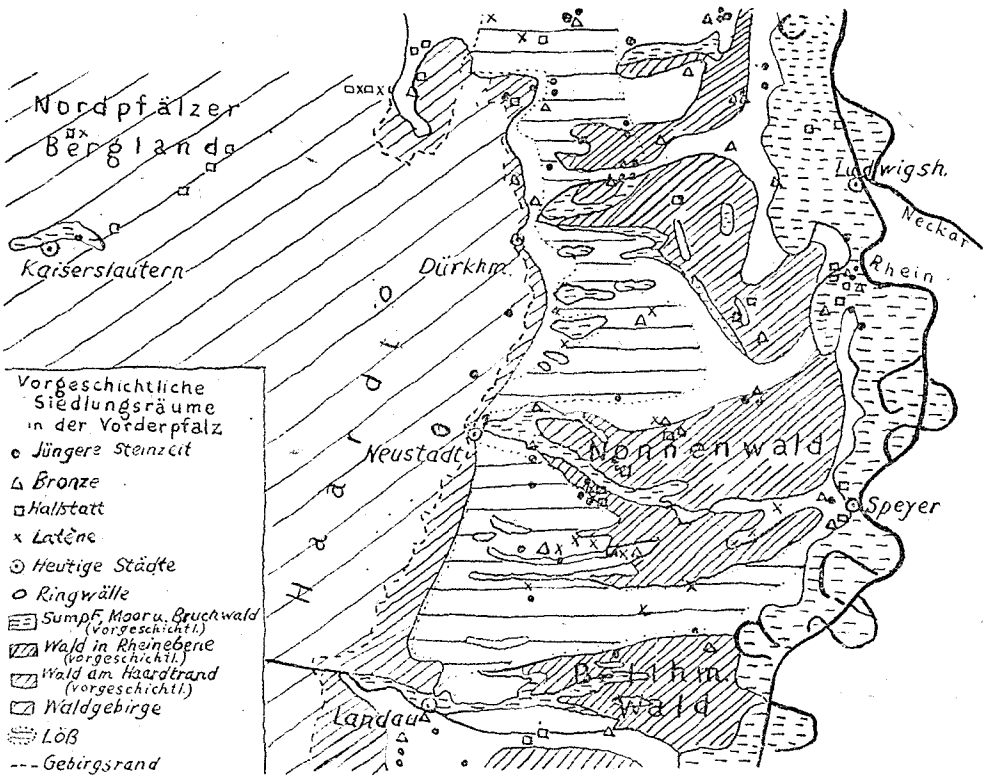
報告されている (A. Kieckhefer, Art. "Siedlungsreihologie," in: J. H. B. Kieckhefer, d. Vorgesch. 1928. 12.)。蓋し中・南獨のエクメネーは森林とステップの複合體であつた。

註(5) フロン族の住地は、北部の封鎖的な針葉樹林とはちがつて、南部の、モミ・ブナ・カシ・エルム・リンデン・クルミ・サハクルミ・エリノキ・プラタナス・白樺等の潤葉樹林からなり、殆んど下生えのない、垂直の樹林が密生している。この中で、フロン族は、移動的な焼畑耕作を營んだ。今日、カナダ移民によつて、第一に開墾された最も肥沃な地域が、南部のステップではなく、外ならぬこの森林地帯であつたことも注目すべき現象である。

本格的な森林開拓は、たしかにカロリンガー時代をまたねばならなかつたと云うものの、散發的な開拓は、既にハルシュタット時代あるいは更に新石器の遠古から行われたことが、ヴァーレ (E. Waile) やワグナー (J. Wagner) によつて實證されているのであつて、中歐の泥土層からは、焼畑に起因した焼却層が幾度も發見されている (J. Wagner. Deutschland als Prähistorischer). 現今迄ヨーロッパ各地の森林において焼畑耕作 (Brandkultur) が殘

Vorderpfalz に於ける先史集落空間 (J. Wagnerによる)

ヨーロッパ集落の生態(水津)



存していたことから、古代に於ける森林焼却及びその灰分を唯一の肥料とする原始的な農業手段の極めて廣範圍に亘る分布を推論するのは、恐らく許されてもよいであろう。(6) 一方、歐洲古代の生活につきものの、豚・牛・羊・山羊等の飼料は、森林に多いみつば草や木の質からとられたことが多く、「森の牧場 (Waldweide)』としての森林においてこそ、人間と家畜の食物連鎖 (Food-chain) は、最もスムーズに展開しえたのであつた。

註(6) 焼畑耕作は、最近までスカンディナヴィヤの各地に残存し、スエーデンではそれを *Stodning*, *Kasning*, *Grodning*、*ルウネー*では *Brustrenden* と呼ぶ。所有者のない土地は、火を點ずることによつて、その所有権を確立されたのであつて、火は人間の所有と居住を規定する手段であつた (K. Wähner 前掲書一〇八頁)。フランスでは、十二世紀まではバリー附近

の林中でも行われ、ドーフィネ山中では、十八世紀まで繼續していた。アルダンス山地でも曾つては盛んに行われていたが、今日では、二次林的な矮林が其の跡をとめていゝるばかりである(P. Deffontaine, *L'homme et la forêt*, 1933. 山口貞夫「山島地理研究録」一八一—一八三頁による)。ドイツでも *sart*, *brändi*, *rode*, *roux*, *ruti*, *schwindi*, などを語尾にもつ地名は、何れも焼畑に因んだものであるが、シュヴァルトヴァルトを始め、中・南獨では、それが今なお現存してゐる(Grudmann, *Stiddeutschland*, I, S. 150)。また、アラビヤのイブン・ダスト(十世紀中葉)は、森林の國ロシアに於いて、スラヴ人の耕種組織が、多分に放牧・火田式であることを指摘してゐる(リヤンチエノ著山下義雄譯「露西亞經濟史」滿鐵調査課三五頁)。かくの如く、焼畑は、低地農業文化圏の周縁部に根強く現存していることから、我々は、この文化圏成立以前に、採拾經濟に直接つながるものとして、高地乃至森林に於ける火田式・散村式文化圏を想定しうるのであるが、その詳細は他の機会にゆずるとして、とにかくヨーロッパ現在の「牧場的風土」の成立に際して、森林焼却に伴う植物群落の遷移作用の果たした役割は極めて大きい。

(2) 先史ヨーロッパの社會集團の南北の相違。北歐における散在ホフと宅地を圍繞した個別農地、中歐に於ける集村の卓越とその外部に擴がつた穀草式農圃——森林とステツ

プを基軸として展開した南北兩地域に於ける集落と農地のかゝる形態的相違が、兩者の社會組成の性格と如何に複合するか。ヴェーラーは、北歐に於ける散在ホフの卓越から、北歐ゲルマーンにおける原始共產體の存在しなかつたことを推斷し、各人が宅地(*Hof*)の周圍の自己に屬する耕地を耕作する自營農民と個別的土地所有觀念の存在を主張することによつて、ドプシュ(A. Dopsh)一派のマルク共同體をローマの影響及び中世グルントヘルによる政治的創設に歸する學說にたがらうとする。一方、マイツェンは、近代ゲルマーン居住地域における大集團をようする集村形態の卓越及びこれにコレスボンドした凝固なる村落共同體の存在から、集村居住がゲルマーン個有の民族的傳統によるとの假説のもとに、マルク共同體が遠古以來の根強い原始共產體の遺制たることを斷定した。いわばヴェーラーの學説は、このマイツェン批判に捧げられたとも看做しうるのであるが、散居定住即個別經營の圖式はマイツェン理論の裏返しにすぎず、このまゝ受容することは困難である。即ち、カール・ハフ(Karl Haft)は、ノールウェーにおける先史孤立農圃は、グラティンダ法典(*Gratlingslöge* C. 82)に記された“*boor*”<sup>(7)</sup>即ち氏

族屋敷 (aette gard) に相應することを指摘し、この血縁集團が「オダール分割 (Odalstiftning)」によつて、時代の

進化と共に古い農圃の分割が起り、小村を経て集村が成立し、ノールウェー法律の相互扶助の慣行を含んだグレン

(Grand II 近隣共同體) が出現したとする (K. Haff, Die

schen Nachbarschaften u. ihre markgenossenschaftl. d. h. b. lichen Organisation. V. S. W. G. 1929. S. 196.) だが北

歐に於いては、鐵器時代以降現在に至るまで、散圃や小村

が卓越している限り (Julius Wagner, Die kaiserliche Stiedlung in Norwegen. G. A. 1935. n. S. 105) たとえかゝる近隣共同體の存在が事實だとしても、

その規模及び組成の強度は、後世のゲヴァン集落にみる如

き強靱なものではあり得なかつたのである。ヴェーラーの

圖式を修正して、森林——散圃——小規模なる共同體の規

制とする時、其處には自然と人間との積分された、首尾一

貫せる森林バイオームの極相を見出すことが出来る。

註(7) 氏族屋敷にすむ成員は、entire joint family 即ち両親・

息子・娘・義娘・孫等、父系集團二〇—三〇人からなり、家長の

統制下に一の社會的經濟的單元をなした。Grand は、今日なお主

要なる社會的單位である (P. A. Munch, The Norwegian Farm. Rural Sociology. 1947. 4/12 P. 357—360)。

ヨーロッパ集落の生態 (水津)

(8) グレンの相互扶助 II 葬禮・乾草の採拾・外マルクの利用・道路の管理・屋根葺等。

(9) 散在ホフから、直ちに社會的共同體の缺如を想定するのは形態決定論のそしりをまぬがれない。近代的な米國の散在農圃の擴り

にも、田舎町を中心とした都鄙共同體 (rurban community) の存在することが、ガルピン等の農村社會學者によつて實證され

る。たゞ散圃と集村では、社會結合の様式が異なるとみるべきである (Galpin, Rural Life. New York. 1918)。

中歐は、これと趣を異にする。グラートマンはドブシ

學派の小村最古説を一般論としては承認することによつ

て、一應、マイツェン説から離れるのであるが、しかも南

獨の特殊性から、中世莊園經濟特有の共同體的地條耕作の

前形像 (Vorbild) としての、集村居住による大掛りな穀

草農法 (Reidgraswirtschaft) の存在を予想する。中・南

獨の特殊性を云々する場合、北歐と地中海文化圏とを結び

媒介者としての位置と共に、其處の森林をぬつて帯の如く

擴がつている草原・疎林地帯が、ドナウ河に沿つて東方の

ステップへ連続していることに注目すべきである。ケルト

的要素の色濃いハルシュタット・ラ・テーヌの鐵器文化が、東方ステップのキンメリア・スキタイの遊牧文化圏と

四九

接觸交流していたのは云うまでもない。（ルネ・ゲルセ著後藤十三雄譯「アジ

ア遊牧民族史」）ローマ世界では、通常型の犂は、ローマ人がアラトルム（aurum）と呼んだ、軽い、車輪の無い犂

が使用されたのに、ケルトの世界には、ガリア人がカルカ（Caruca）と呼んだ、ブリニウスによるとガリア人の發明

にかゝる、車輪のある犂が、其處彼處で使用されていた。

かゝる車輪つきの犂の發明が、遊牧的・移動的な東方ステップ文化圏の車に刺戟された結果であるとみるのは至極自然であらう。

註(10) 有輪犂には、土を掘るための、犂頭の前の犁刀、即ち垂直の小刀と、犂板が土を十分に犂き返しうよう土を横にもち上げられるように設計した犂頭が取り付けられていた。

しかも、かゝる複雑にして大型の犂を使用するには、共同作業が必要であり、こゝに新たに作野共同體（*Arbeitsgemeinschaft*）の存在が考えられる。一方、この犂は回轉困難であり、直線の操作を最も便利とする故に、幅身の狭い、長く延びた長方形の耕地形態の出現が予想される。その上に、かゝる装輪犂の所有者としての権力者の存在から、古代的階層社會への推移さえ考えられる。

さらに車輪つき犂が、東亞やバビロン・エジプト等のカンガイ文化圏にあらわれずにヨーロッパにのみ起つたことは、古代において既に、モンズーンの乃至カンガイの農耕文化とは異質のものが、ヨーロッパにあつたことを物語っている。「乾燥と濕潤との綜合」よりなる、この緑の牧場においてこそ、装輪犂が創られ、やがて中世を経てトラクター等の機械農業への進化が完成し得たのではあるまいか。

### 三、中世集落の地域的類型

中世は經濟史的には、一應、莊園制度と共同體的強制を伴つた二圃乃至三圃農法の實施を特徴とするが、これを景觀論の立場からみる場合には、前代の集村の有核集落（*nucleated village*）への發展及び狭長なる開放耕地（*open field*）の廣範圍に亘る出現として、更に森林沼澤地の計画的な開發に即應した新しい集落タイプの創設として規定される。たゞ此處では、紙數の關係上、既述した森林的ヨーロッパが、開發・植林・燒畑等の歴史と生態學的な遷移を経て潤葉樹の針葉樹への交替や森林の牧場的農地への改變をみたプロセスについては、ドイツに關する織田武雄先生



オストフアーレンにおける典型的な集村と農地

の論考に一切ゆずる。(織田武雄、獨乙  
育昭和十三年  
七・九月號)

さて、これらの中世的諸事象は、一  
定地域に限つてみると、單に個々ば  
らばらに、偶然的に並列しているの  
ではなくて、相互不可分の必然性をもつ  
てコンプレクスした機能體であつたの  
であり、各々が完全に機能を果し合つ  
たところのみ、最もディピカルな中  
世的地域構造が展開し得たのである。  
即ち、莊園の成員全體が各所に散居せ  
ず、一ヶ所に軒を並べて集合している  
有核集落は、成員をして日常の接觸面  
識の關係を濃厚にし、共同體的意識を  
強固ならしめる。かゝる村民の共同體  
的規則を前提としてのみ、三圃—二圃  
農法の強制耕作 (Flurzwang) が營ま  
れ得たのであり、數頭の牛馬に牽引せ  
しめる大型の犁の使用や二つの地割内

部に保有地の混在した開放耕地(交錯圃制度 (interlocking-goverlassing))の經營は、ますます共同意識を強化した。さらにかゝる關係においてのみ、領主の意圖はもれなく農民に滲透し得たのであつた。

この中の一ユニットが脱落し、機能的障害を來すことさえ、直ちにもつてマナ・システム全體の連鎖に破綻を來たし、地域構造の類型を變位せしめる底のものであつた。

### (1) 集落形態の社會的機能。

① イギリス。マイツェンヤパーシ (William Page, Notes on the Types of English Villages & their Distribution) その他の研究によると、中世の有核集落は、シッドランドを中心として、北

はグラム、南は英國海峡、東はイーストアングリヤを除く西部、西はウェールズとの境界にまで及ぶ平野部に限られ、これ以外のイングラント・スコットランド・ウェールズ・アイルランドは散村卓越地域であつた。然しその後、中世後期の集落を古地圖や土地台帳だけでなく、古文獻によつて調査したところによると、散村卓越地域にも、<sup>(11)</sup>小村及び後來的な集村<sup>(12)</sup>だけは局所的に、存在していることが處々に判明した。(R. Gray, English Field System, Cambridge, 1915, P. 168)

註(11) マイツェンは、イースト・アングリア地方の中世集落が集村であつたとしているが、ピーク (H. Peake) は、今日のノーフォークヤサフォークにみられる分散集落が、スカンディナヴィヤ起原の“by”や“thorpe”等を地名につけているところから、この地方に移住した多くのスカンディナヴィヤの自由民は、散村を形成したことを推定してゐる (H. Peake, The English Village, 1922, P. 116)。また、グヴェンポート (F. G. Davenport) は、ノーフォークの集村に關して、次の推論を下してゐる。即ち一〇八六年及び一五六五年の人口記録によると、ノーフォークの Forncet にある St. Mary 教區では、不自由民の全人口數に對する比率が、六五・七%及び七〇%の多き上つてゐるが、Twanton と Middleton, Kellington 等は、三五・四%、二〇%及び三四%、四七・四%の小にとゞまつてゐる。然るに、不自由民の少かつた後者の地域では、現在、前者のように家屋が軒を並べて建つことなく、非常に粗らな、小さい塊をなすか、あるいは全く分離孤立しているのが普通である。この事から推すに、恐らく中世に於ては、自由民は多く分散集落を構成したのに反して、不自由民のみは、有核集落をなして、一かたまりとなつて生活したと思われ、”としてゐる (F. G. Davenport, The Economic Development of a Norfolk Manor, 1086—1565, Cambridge, 1906, P. 14—15)。自由民と不自由民とが、散村と

農村とに棲み分けをしていた事は、ウェールズ地方のケルトに關して、ゼーボームの詳しい文獻學的研究 (Seeborn, 'The Tribal System in Wales, London, 1904') があるが、かゝる棲み分けは、集落形態の社會的機能の例として注目すべき現象である。

(四) 既に南獨の集村の典型たるゲヴアン集落に關して述べるところがあつたが(註2)、これに相應するミッドランド地方の有核集落にも、一〇〇〇エーカー以上にも及ぶ大きなタウンシップに一〇〇人に及ぶテナントを擁した大規模なものがある。然るに、散村卓越地域に介在する小村は概して一〇〇エーカー以下の農地を耕す六人前後のテナントから成立している小規模なものである。

(三) 集村は、これらの地域に自生的なものではなく、例えば、ケルト語使用地域に、ミッドランド型の集村が植民され始めたのは、ノルマン征服以後であり、それも、ペンブローク・カルマーテン・グラモルガン等の低部諸地方に限られた (W. Rees, 'South Wales and the March, 1284—1415, 1924, P. 28, 129)。

かゝる集落構造と複合しつゝ、その立地空間の莊園經濟に地域的變異を與えたものが、土地制度である。所謂「古典的」莊園の實施區域が、外ならぬミッドランドを中心とした有核集落卓越地域に合致することに就いては、既にグレイの研究が明らかにしたところであるが、こゝでは紙數

の關係上、主として散村乃至小村の多い地域に於いて、「古典的」莊園即ちミッドランド制度が如何に變異したかを、二三の事例について説明するにとどめる。

A. 一七九四年の James Anderson の記録によると、スコットランドでは、耕地は宅地周囲の「内耕地 (infield)」と、その外部の「外耕地 (outfield)」とに二分される。前者では更に耕地を三分して、大麥と燕麥との輪作が個別的に經營され、後者は、燕麥の比較的集約的な替割として利用された。内耕地で輪作が實施せられている點は、ミッドランドの三圃農法に似ているが、個別經營であることと定期的な休閑が存在しないことは、兩農制を峻別するものであるのは云りまでもない。一方、輪作そのものが、中世以後のミッドランド農制の刺戟により創められた制度に過ぎない。(Fraser, 前掲書一五八頁以下)

B. ヘンリー VI の時行われたケント地方ギリンガムの土地調査記録(今日、大英博物館に一九世紀の不完全な寫しが保存されている)によると、テナントの保有地が、約二四エーカー毎に直角に交錯して、「イウガ (ingra)」とよばれる耕地保有單位を形成している(附圖参照)。然し、その内部には地條があつて、一應各人の保有地片が混在して開放耕地に類似しているが、實はその交錯の様式にはある纏りがあつて、各人は二・三或いは四つの隣接するイ



ヨロップバ集落の生感(水津)

イウグム(Iugum)の名	Foghell	Cherl- man	Fissher	Duo Iu- ga Coole	Fraunc- eis Fer- thyng	Hood	Edweker
イウグムの面積	2300	2433	2422	5830	602	2405	2405
その保有者							
Heredes Thome de Gillyngham	107 234 806	838 <sup>3</sup> 1304	520 301	.....	.....	220	220
Heredes Johannis Beausitz	933	231	1401 200	4837	502	2215	1935
John Grenested	.....	.....	.....	010	.....	.....	.....
Alicia Hunte	.....	.....	.....	110 <sup>3</sup> 20	100	125	130
Richard Mauncer	.....	.....	.....	733 <sup>2</sup>	.....	.....	.....

イウグムの名	Rayold	Gilnoth	Gate	Petri	Simstan	Alreed	Pilgrym
イウグムの面積	2700	2629	2422 <sup>2</sup>	2401 $\frac{1}{2}$ <sup>3</sup>	2403 $\frac{1}{2}$ <sup>3</sup>	4133 <sup>3</sup>	2923 <sup>3</sup>
その保有者							
Heredes Thom de Gillyngham	.....	1600	109 $\frac{1}{2}$	300 600	605	200	1312 <sup>2</sup>
Heredes Johannis Beausitz	2107	1029	127 $\frac{1}{2}$ 34 <sup>4</sup> 21 <sup>4</sup> 1133	131 $\frac{1}{2}$ 26 136	101 110	226 618	321
John Grenested						300 530	.....
Alicia Hunte						200 07 <sup>3</sup>	.....
Richard Mauncer	233	.....	.....	.....	.....	30 424 300	.....
Domina Alicia Passhele	300	.....	.....	238 106	.....	.....	.....
John Laey	.....	.....	102 $\frac{1}{2}$	.....	20	.....	.....
Richard Bammue	.....	.....	502 $\frac{1}{2}$	.....	104 110 20 $\frac{1}{2}$	120	06 <sup>4</sup> 106
Johann Jooce	.....	.....	136	121 238 $\frac{1}{2}$	133 124	33	.....
Heredes Johannis Bowes	.....	.....	18 <sup>2</sup>	07	100 15	23 100	.....
John Colman, Sen	.....	.....	.....	221 $\frac{1}{2}$ <sup>2</sup>	100	20 130	.....
John York	.....	.....	.....	3 $\frac{1}{2}$ 6	34	220 09 105 100	.....
Nupton	.....	.....	.....	100	.....	.....	633 <sup>2</sup> 106 108
Heredes Johannis Naste	.....	.....	.....	.....	10	.....	.....

五四

W. Mille	.....	.....	.....	10	.....	.....	.....
Thomas Langle	.....	.....	.....	.....	133	.....	.....
John Digon	.....	.....	.....	.....	112	33	.....
Heredes Ademari Diggs	.....	.....	.....	.....	.....	.....	210
John Harvey	.....	.....	.....	.....	.....	.....	10 <sup>2</sup>
William Zooley	.....	.....	.....	.....	.....	.....	04 <sup>2</sup>
John Ram	.....	.....	.....	.....	.....	.....	10 <sup>2</sup>
Heredes Johannis Coleman	.....	.....	.....	.....	100	20	.....

Henry IV 治下の Gillingham 調査記録による土地保有関係 (Rochester 附近)

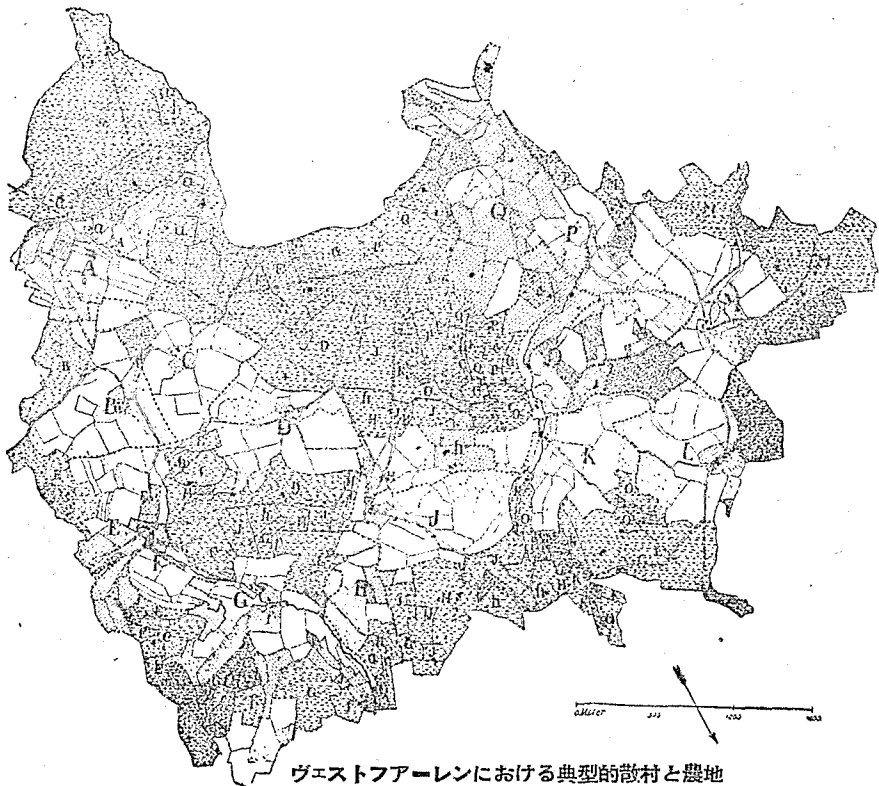
1. 全土地は  $\frac{1}{100}$  エーカー
2. 宅地を含む
3. イウガ全體の面積と各地條面積の總計と多少相違している。
4. 園地

ウガに保有地を集中して耕作しているのであつて、ミッドランドにみる如く、三圃農法強制のために、タウンシップ全域に亘つて各フアローング (耕地の中區劃) 毎に、個人の保有地が遍在しているのとは趣を異にしている。かくの如く保有地が隣接地域の内部に凝集する傾向にあつたのは、たゞにケントだけではなく、イーストアングリヤにも多い土地制度であつた。かゝる土地制度が、タウンシップの成員全體の共働を必要とする如き制度とは異なつて、個別的・任意的經營の色彩が濃いかつたことは云うまでもない。(Gray 前掲書二八二頁以下)。

ウ、ウエールズ地方においても、デュームス一世治下二年におけるペンブロークシャヤニュー・シップینگ等の王領地の調査を始めとして、農耕地に於ける保有の交錯が認められているが、かゝる耕地の交錯は、これらの地方に生得的のものではなかつたので、イースト (Gr. East) によると、中世も後期に近づくに従ひ、ミッドランドの開放耕地のシステムと技術が浸潤したこと及びこれらの地域にも人口が増大し、耕地の細分化が必要になつたことに歸因する、と云ふ。(Gr. East, The Geography behind History, P. 128—129) 更に又、スコットランドやウエールズの高地々方の散圃では自然的條件に影響されて、農耕よりは、牧畜乃至移牧が廣く營まれたために、直營地は重視せられず、ミッドランドにつきもの、賦役労働地代よりは、寧ろ現物地代 (蜂蜜・ミルク・チーズ等) の方

が重視せられた。(H. C. Darby. An Historical Geography of England before A. D. 1860. Cambridge, 1936. P. 204)

④ フランス。フランスの中世集落形態に關しては、ドマ  
ンジョン (A. Demaugon) を始め多くの地理學者によつて  
詳細な立地論や景觀論的研究がなされているのであるが  
集落型の分布にコレスボンとする、農業生産技術及び土地  
制度の角度からする封建社會の「類型」的把握については、  
ブロック (M. Bloch) の研究が、既に高橋幸八郎氏によつて  
紹介されている (高橋、近代社) 即ち、フランスの東北  
においては有核集落と長方形開放耕地 (champs ouverts et allongés) との基礎の上に立つ、農村共同體的  
強制 (servitudes collectives) 及びそれに照應する「共同體  
的精神 (esprit communautaire)」が支配するのに反して、  
西部においては、散在ホフ乃至小村居住と圍繞地制度が複  
合し、各農民の耕作地は原則として宅地の附近に生垣又は  
石垣によつて圍い込まれていたために、中世の唯中にあり  
ながら、自主的農業 (autonomie agraire) 及び個人主義  
の意識が卓越した (Marie Bloch. Châteaux originaux de  
l'histoire rurale française. 1931. Pp. 25-35) しかも、有核集  
落地域に遍在した賦役労働地代は、散村地域にはあまり  
みられず、始めから貨幣地代が農



民負擔の基本的部分をなしていた (H. Latouche, *Armenen*  
*Frankreich während Hochmittelalters*)  
V. S. W. G. 1936, XLIX, S. 105—113)

(ハ)ドイツ及び周邊地帯。エルベ河以西のドイツは、既に註(2)で説明した如く、フランスと大體事情は同じで、集落型に複合する土地制度に對應しつつ、ローカルな中世社會の構造變化がみられるのである。例えば、最も典型的な散圃制度 (Hofsystem) の支配したヴェストファーレンに就いては、ドプシエ一派と常に一線を劃したハフ (K. Haff) ですら、「マルク共同體が、他の村落制度

(Dorfsystem) の施行された地方と同様の發展經過を示したか否かは問題である」として、「南・西ドイツの集村地域で重要な意義をもつた大規模な村落共有地 (アルメンデ) も、此處には原則としては存在しなかつた。」としている (K. Haff, *Markgenossenschaft u. Stadtegenende*)  
(in *Westfalen*, V. S. W. G. 1910, III, S. 20—30)

然るに、エルベ河以東に至るや、突如、中世的地域構造は著しい傾斜をあらわす。即ち、ゲルマーネンの西漸後、再び針葉樹の原生林に覆われた中世初期、一度ゲルマーネンによつて切り開かれた空地を求めて、スラヴ族が西進し、此處にエルベ以西のゲルマンの中世文化圏の東に相對

するものとして、スラヴ文化圏の西部フロンティアが形成された。彼らの原始的なハック耕や狩獵・養蜂等に従事した姿の裡には、新石器時代乃至青銅器・鐵器時代初期の

北歐ゲルマーネンの生態と一脈相通するものがある。マイツェンは、オスト・エルベにおけるスラヴ族固有の集落として、この地に會つて廣く分布した孤立家屋及び街村や環村を當てゝいるが、後二者の如き人為的・計画的な集落は、「森林の自然兒」を入れる器には誠に相應しからぬものであつて、その後の研究の成果は、當時スラヴ族は一方

キロ四〜五人の小人口密度に達するばかりで、多く孤立集落を營み、農地は地條を持たない不規則なブロック・フルールをなして居り、各家屋毎に、ザドルガ (Zadurga) という親族共同體 (二十人〜二十五人を成員とする) を構成したことを明らかにした (H. Wilhelmj, *Völkische u. Kolo*  
*niale Stedlungsformen d. Slawen*,  
(Z. N. 1936), 'セルビヤ語の *Kruca*・ブルガリヤ語の *Košta*  
(Z. N. 5, 81))

は家を意味するが、起源的にはザドルガ以外のものではない。ルプレー (E. L. Playe) も述べているように、ザドルガ家族の如く人口稀薄な未開の處女地に廣大な農地 (二〇〜四〇エーカー) を經營する場合には、生産技術の低さに

應じて、大家族を持つ長所は極度に發揮されて、ある意味では大農經營に似た方法を採りつゝしかも農業勞働者とは異なる自由と所有とを享受することが出来る、というような場合もあつたであろう（岡田謙、農村社會學者としてのフレデ）。中世に至つてもスカンディナヴィヤの集落が、なお鬱蒼たる森林の合間にあつて、木材を驅使した井籠組の木造からなる散在ホフや小村に富んだ事は既に述べたが、このことは、ゴットランド・フィンランドを始め、南のバルカン半島の山中においても同様であつた。一七〇〇年に於けるゴットランドの古地圖學的研究（Ivar Moberg, *Jahr 1700, Geografiska Annalen*, 1938, XX, S. 36）から推斷するに、中世ゴットランドには假令輪作は存在しても、個人經營が優越し、定期的な休閑を伴つた共同體的強制は殆んど行われなかつたらしく、十八世紀の共同耕地（*Famnsötra*）も、スコットランドの「外耕地」に類似した性格をもつている。個々の家宅に基いたグート組織（*Gutsystem*）によつた中世初期のフィンランドが、焼畑耕作から定着的な農耕や牧畜經濟へと發展し、やがてスウェーデンを経て中歐の中世的農制を容してゆく課程についてはニーメレ（*Pauvo Niemelä*）の

研究がある（P. Niemelä, *Die Verbreitung der Bevölkerung im Hingelland von Salo in Südwestfinland*, 1939）。バルカン地方では、山地は移牧地帯で、五月から十月にかけては、カトウ（*Katane*）と呼ばれる木造の牧舎が一・五〜二・五キロメートルの高地に點在したのは勿論、溪谷や盆地には、南斯拉ヴ族の建てたザドルの孤立家屋に加うるに、共同體（ヘルツェゴヴィナの“*metra*”）をなした集村も認められるが、此處には既に南のビザンチン乃至トルコ文化圏の影響濃きものがあり、所謂ヨーロッパの中世が東洋と相接する碎片地帯であつた（Paul Vukovic, *Stedlungen der serbischen Länder*, II, Z. 1906, 12, S. 508—515）。

(2) 二つの散村地域——先進的と後進的。

以上總括するに、中世莊園形態が最も典型的に開花した、集村地域たるミッドランドとフランス東北部・西及び南ドイツを二つの核として、その周縁部には、核心部からの社會經濟的壓力に抗しながら、さまざまな地域的濃淡を示した、いわば中世にあつて非中世的な、一部にはより後進的な、一部にはより先進的な散村乃至小村地域が取り巻くという圈構造がみられる。勿論集村地域にあつても、三圃・二圃いずれの制度を採るかによつて、原則的には生産

力の高低が存するのであるが、今は此の問題は一應除外する。より後進的というのは、エルベ以西や西南ドイツやバルカン山地のザドルガ、アングロ・サクソンに壓迫された劣敗民族ケルトの住んだスコットランドやウェールズ、あるいはスカンディナヴィヤの山林にみる散圃等、その規模は小であれ、血縁的な紐帯が濃く残存し、多少とも氏族屋敷的な性格をもつた家屋が分散し、切替畑や移牧經營を固持した地域を指さし、三圃農法にみる規則的、集約的な土地利用は存しない。より先進的とは、既に中世後期から良質の羊毛の取引でフランドルと關係をもち、既にドウムズデイ・ブック (Domesday Book) によると、人口密度は南方イングランド諸州の二倍、北・西方諸州の數倍に及んだというイースト・アングリヤ<sup>(14)</sup>、あるいは早くから大陸との交渉により貨幣經濟の流布したケントや初期の集村が解體して、「二次的分散」の結果成立したフランス西部やウェストファリアの農圃地域等集落と農地形態の必然的歸結として、早く三圃式農法を克服して、自由式輪作への進展をみた地域を云うのであつて、これらの地域に於いてこそ、近世のさきがけをなす農村工業の先驅形態たる土地の園い込みと、それによる牧羊とが最もスムーズに滑り出し、所

謂中産的生産者層の權頭を最も鮮かな形でみる事が出來たのである。

註(14) イーストアングリヤの先進地域としての繁榮は、一世紀前後の急激な森林の減少によつても覗うことが出来る。即ち、中世經濟にとつて、重要な生産源であつた豚の飼料が、既述した如く、どんぐりやぶなの實であつた事からすると、豚数は森林の面積と正比例すべきものである。従つて豚の頭数の減少は、森林の減少・開拓の進行を示すものでなければならぬ。一〇六六年から二〇年後の一〇八六年には、豚は、 $2\frac{1}{2}$ に減少している。故に、この二〇年間に、森林は驚くべき減少を來し、人口の増大は著しいものがあつた。(H. C. Darby, The Domesday Geography of Norfolk and Suffolk. (t. J. 1935, 85)

(15) マイツェンは、中世乃至近代の孤立農圃をもつて、すべてケルト的遺制だとするが、これを普遍的な法則だとする事は出來ない。例えば、フランスに於いて、西部の散村と先史時代のケルト族居住地域とは著しく非整合であつて、逆にラ・ティヌ時代の遺物の極相は、北東部に於ける集村卓越地域と重複することが多い。ドマンジョン・ブロック・デフォンテーヌ・ミューゼ等の地域調査の示すところによつて、散村の大部分が、若い、歴史的植民時代の所産であることが確められた (cf. Nannen, Studien n. Keltentfrage. (t. A. 1935, 38)。

ウエストフリアヤの孤立莊宅の成立も、また中世及び近世にあるのであつて、散村の附近の畑地の外部に、*||dorf*、*||trupp* 等の地名が発見されるが、このことから、初期の封建的な集村の擴張又は分封として、孤立莊宅が成立した事が理解される。先史集落の遺跡も、集村的な傾向を帯びてゐる。(A. Dopseh, *The Economic and Social Foundations of European Civilization*, London, 1937, P. 123—124)

各地域は、文化的な接觸交流の交錯のうちに、擴大と收縮を重ねながら、歴史的機能を演じてゆく。とりわけ中世の重心部にあつて、その封建的機構が完備しラン熟すればする程、その地域歴は後進地域の低氣壓を求めて噴出する。例えば、オスト・エルベのツァドルガ的スラヴが次第に西進して、神聖ローマ帝國の文化圏に接觸するに至るや、その碎片地帯では、スラヴの散村が小村や集村へと膨脹し、その過程にザドルガの崩壊をけみしながら、スラヴ的・ゲルマン的な環村の成立をみたのである。ブロック・フルールにドイツ的な地條の施されてゆくプロセスさえ、東から西へと次第にその色彩を濃くし、テンブル・ヴェセリツァ、ボンメルン、メクレンブルグの環村の扇形地條は、明らかにドイツのグルントヘルに主宰された農地プランで

あり、スラヴ最西端の集落であるハノーヴァのヴェントラントのそれは、ゲヴァン割さえつけている(Wilhelmj, 前掲論文)。一方ザドルが自體、スラヴ・プロパーの家長の專制的な集村的構成とは違つて、各戸にフロンティアの獨立自足の精神を具えていた點から、オストエルベのスラヴ圏は、既にスラヴ本來のロシア文化圏にとつても、周縁の性格しか持たなかつたのは言う迄もない。

さらに、西部における中世社會の成熟に伴い、司教・領邦諸侯の政策と複雑に結合した開拓植民團が陸續とつずき、極めて人為的・計画的な、街村を始め、東南部の森林中には林隙村、北東部の泥濘地には沼澤村等の開拓村落が建てられて、スラヴ圏のゲルマニジールングに拍車をかける事になつた。ある意味でこれらの植民集落は、共同體的な三圃農法と交錯圃制度にまつた莊園構造の矛盾の克服を目標としたものであつて、一度は東部の生産力を急増する役割を果したが、歴史の進展につれて、近代資本主義社會において最も後進的な、オスト・エルベをあやどるユンカー的な經營に包まれることになつたのである。だが既に與えられた紙敷を超過したので、その詳細は他日を期することにした。

#### 四、むすび——新しい展望

言うまでもなく、一律に孤立家屋と呼び集村と稱しても、各時代・各地域に應じて、建築の素材や様式は異なっている。例えば、中世の有核集落は、家屋の集合というよりは、小屋の不規則な集りに過ぎなかつた。街路も、村と村とを結ぶ「公道」としての意味を帯びた開放的な現在の道とは異なり、日本の中世村落の一特徴として藤岡謙二郎教授により指摘された袋小路の如き無秩序にして封鎖的なものが多かつたことが、次第に發掘の助けをかりて實證されつゝある。さらにまた、所謂「古代」にあつては恐らく村民固有の儀禮的行事の催されたと思われる聖樹の繁つていたであろう廣場に、今日教會の建物が建つている景觀の變遷のうちには、古代と中世以降とを劃する村落の精神生活の進化をよみとることさえ出来る。

こゝで新たな飛躍と大膽な素描が許されるとすれば、綜劃運動を経て成立した近代的な圍込み農地と散村は貨幣地代を基軸とするイギリス型農村に、會つて最も典型的に中世であり得た自生的有核集落の枠内に進展した改良三圃農法や輪作は封建的要素を完全には止揚し得なかつた現物地

代を主標とするエルベ以西の村落に、スラヴ的・ゲルマン的環村や街村を始め林隙村・沼澤村等のフロンティア的開拓集落は資本の流通によつてかえつて封建地主の力を強化した賦役勞働を伴うルンカー型オスト・エルベに、たくみに複合し、枠を提供したのである。

さらに意義深いことは、近代散村が、純粹培養の形で大規模に樹てられたのがアメリカの營利企業的農村であり (N. I. Sims, *Elements of Rural Sociology*, 1946, p. 67). 有核集落が強力な構成換えを媒介として、新しい共同體の枠として蘇生したのが、コルホーズの散立するソ連の集團農場であることである。

ともあれ、政治と都市と流通經濟をオミットした上に、やゝ模式的形態的に傾きすぎた本論のテーゼが、新たな資料を得て再編成を必要とすることは筆者自身知悉しているところであるが、景觀的・形態的なるものが、如何に歴史や社會に對して價値を主張しうるかの實驗に關する限り、一應成功したと看做してもよいのではなからうか。